

【平成28年3月変更】

酒田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分に変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：中町モール改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：中町モール改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：日和山公園環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：日和山公園環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：日和山周辺地区環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：日和山周辺地区環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設） (略)	(略)	(略) ※図表（略）	(略)	(略)	事業名：にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設） (略)	(略)	(略) ※図表（略）	(略)	(略)
事業名：山居倉庫周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：山居倉庫周辺整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：街なかサイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：街なかサイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>酒田駅前地区第一種市街地再開発事業</u> 内容： <u>商業、公共公益施設、集合住宅、駐車場等の複合施設の整備</u> 実施時期： <u>平成28年度～32年度</u>	<u>個人施行者</u>	<u>酒田駅正面に位置しながら、長年にわたって空き地となっている大型商業施設跡地は、本市の玄関口としてふさわしいにぎわいある整備が求められており、都市機能の更新を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置</u> <u>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</u> <u>実施時期</u> <u>平成28年度～29年度</u>		新規追加				
事業名： <u>酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業</u> 内容： <u>業務、金融、利便施設等の複合施設の整備</u>	<u>個人施行者</u>	<u>金融、事業者向けサービスの拠点として、老朽化した産業会館を現行耐震基準に適合するように改築するとともに、市民と企業との協働の場、街なか観光の回遊の起点となる機能を構築</u>	<u>支援措置</u> <u>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</u>		(4)からの移設 事業名を新産業会館整備事業から変更				

実施時期: <u>平成28年度～31年度</u>	<u>するもので</u> 、中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 <u>平成 28 年度～29 年度</u>
--------------------------	--------------------------------	-------------------------------

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 酒田駅周辺整備事業 内容: 駅周辺に求められる機能(玄関口、交通結節、市民にぎわい交流、まちなか居住)の整備 実施時期: 平成28年度～31年度	酒田市・民間事業者	長年、本市の大きな課題となっている酒田駅前の <u>広場を含めたエリアについて、酒田駅前地区第一種市街地再開発事業との連携を図りながら</u> 、本市の玄関口としてふさわしい施設整備を推進し、観光起点、市民の憩いの場としての機能向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名: 市庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ①に移設 事業名を酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業に変更				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1)～(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名: 酒田コミュニケーションポート(仮称)整備事業</u>	<u>酒田市</u>	<u>酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の実施にあわせ、人と</u>		

--	--	--	--	--

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 酒田駅周辺整備事業 内容: 駅周辺に求められる機能(玄関口、交通結節、市民にぎわい交流、まちなか居住)の整備 実施時期: 平成28年度～31年度	酒田市・民間事業者	長年、本市の大きな課題となっている酒田駅前の <u>大型商業施設跡地や駅前広場について</u> 、本市の玄関口としてふさわしい施設整備を推進し、観光起点、市民の憩いの場としての機能向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名: 市庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名: 新産業会館整備事業</u> <u>内容: 老朽化した産業会館の建替えによる商工会議所、金融機関等を有する複合ビルの整備</u> 実施時期: <u>平成27年度～31年度</u>	<u>民間事業者</u>	老朽化した産業会館を現行耐震基準に適合するように改築するとともに、 <u>商工会議所、金融機関等の入居する施設の機能向上を図り、地域商工業者の経営支援活動拠点として、魅力ある商業交流空間を創出するもので</u> 、中心市街地の活性化に必要である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1)～(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業
該当なし

<p>内容：図書館機能を中心に、観光案内機能や広場、駐車場、バスベイ等を包含した交流起点の整備</p> <p>実施時期：平成28年度～32年度</p>	<p>人とを繋ぎ、多様なコミュニケーションを促すための公共施設の整備によってにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>		
---	---	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：移住交流推進事業</p> <p>内容：移住・定住のための総合窓口の設置、住宅取得費や空き家改修費に対する助成</p> <p>実施時期：平成27年度～</p>	酒田市	<p>UIJターンに結び付けるための支援サービス機能のワンストップ化を図り、居住誘導や空き家対策を実施するもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金</p> <p>実施時期 平成27年度</p>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：住宅改善支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：さかたらしい景観づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：空き家等総合対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名：てとて中町整備事業</p> <p>内容：空きビルを改装した高齢者向け住宅等の整備</p> <p>実施時期：平成27年度</p>	民間事業者	<p>中心商店街に位置し、庄内唯一の百貨店や中町モールに隣接する空きビルを再生し、サービス付き高齢者向け住宅やフィットネス施設等を整備するもので、街なか居住の推進、地域コミュニティの増進、にぎわい創</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：住宅改善支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：さかたらしい景観づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：空き家等総合対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

出に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：観光用自転車管理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：商店街担い手育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：街なかプロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：魅力ある個店誘致支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：交流ひろば事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：市民会館自主事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：みなと市場まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：みなとオアシスマつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：酒田みなとカヤックツーリング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>中町モールにぎわい創出フードコート整備事業</u> 内容： <u>拠点商業施設のリニューアル改修</u>	民間事業者	<u>中心市街地のシンボリック歩行者専用道路である中町モールの改修事業に合わせて、モールと一体性を図った拠点商業施設のリニューアル改修を行い、モールを中心とした新たなにぎわい</u>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：観光用自転車管理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：商店街担い手育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：街なかプロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：魅力ある個店誘致支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：交流ひろば事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：市民会館自主事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：みなと市場まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：みなとオアシスマつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：酒田みなとカヤックツーリング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

実施時期：平成27年度～		<u>空間を創出する。</u>		
--------------	--	-----------------	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1)～(3) 略
 (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：るんるんバス（乗合バス）運行事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：デマンドタクシー運行事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
<u>事業名：大学連携るんるんバス利用支援事業</u>	<u>酒田市・東北公益文科大学</u>	<u>市と東北公益文科大学との連携によって、大学生のフィールドワークや日常の移動手段として市営バスの利用を支援し、街なかでの学外活動や来街機会の創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。</u>		
<u>内容：市内に立地する大学と連携した、大学生の移動手段のための市営バスの利用支援</u>				
<u>実施時期：平成27年度～</u>				

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2]
 (1) 酒田市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設置者となり、平成21年4月に、酒田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会という。」）を設立している。

中心市街地活性化の実現に向けて、民間が主体となってイニシアティブを発揮し、様々な観点から活発な議論を交わし、それぞれが相互連携し取り組んでいくための協議の場として、重要となってくる。

○酒田市中心市街地活性化協議会構成（平成27年度）

区分	法令根拠	構成団体	団体役職

--	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1)～(3) 略
 (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：るんるんバス（乗合バス）運行事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：デマンドタクシー運行事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
新規追加				

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2]
 (1) 酒田市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設置者となり、平成21年4月に、酒田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会という。」）を設立している。

中心市街地活性化の実現に向けて、民間が主体となってイニシアティブを発揮し、様々な観点から活発な議論を交わし、それぞれが相互連携し取り組んでいくための協議の場として、重要となってくる。

○酒田市中心市街地活性化協議会構成（平成26年度）

区分	法令根拠	構成団体	団体役職

共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭
			副会頭
			専務理事
		酒田まちづくり開発㈱	代表取締役
商業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	理事長
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	理事長
交通事業者	〃	東日本旅客鉄道㈱酒田駅	駅長
		庄内交通㈱	代表取締役
医療福祉	〃	<u>(一社) 酒田地区医師会十全堂</u>	<u>副会長</u>
地域住民	〃	酒田市自治会連合会	会長
行政	〃	酒田市企画振興部	<u>部長</u>
		酒田市商工観光部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社) 酒田観光物産協会	<u>専務理事</u>
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社) 酒田青年会議所	<u>直前理事長</u>
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社) 山形県建設業協会酒田支部	支部長
		山形県宅地建物取引業協会酒田	<u>代表理事</u>
		酒田金融協会	会長
		東北公益文科大学	教授

※上記のほかオブザーバー7名

○協議会の開催状況

・平成26年2月25日

- 協議内容 ①中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ・新計画の検討スケジュール等
 ②商店街の取組みについて（事業発表）
 酒田駅前商店街振興組合、大通り商店街振興組合、
 中通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合、
 中心市街地まちづくり推進センター

・平成26年10月16日

- 協議内容 ①前中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
 ②新中心市街地活性化基本計画（素案）の概要について

・平成27年1月16日

- 協議内容 ①新中心市街地活性化基本計画（案）について

共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭
			副会頭
			専務理事
		酒田まちづくり開発㈱	代表取締役
商業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	理事長
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	理事長
交通事業者	〃	東日本旅客鉄道㈱酒田駅	駅長
		庄内交通㈱	代表取締役
医療福祉	〃	酒田地区医師会	<u>会長</u>
地域住民	〃	酒田市自治会連合会	会長
行政	〃	酒田市企画振興部	<u>都市政策調整監</u>
		酒田市商工観光部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社) 酒田観光物産協会	<u>副会長</u>
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社) 酒田青年会議所	<u>理事長</u>
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社) 山形県建設業協会酒田支部	支部長
		<u>(社) 山形県宅地建物取引業協会酒田支部</u>	<u>支部長</u>
		酒田金融協会	会長
		東北公益文科大学	教授

※上記のほかオブザーバー7名

○協議会の開催状況

・平成26年2月25日

- 協議内容 ①中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ・新計画の検討スケジュール等
 ②商店街の取組みについて（事業発表）
 酒田駅前商店街振興組合、大通り商店街振興組合、
 中通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合、
 中心市街地まちづくり推進センター

・平成26年10月16日

- 協議内容 ①前中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
 ②新中心市街地活性化基本計画（素案）の概要について

・平成27年1月16日

- 協議内容 ①新中心市街地活性化基本計画（案）について

- 平成 27 年 7 月 16 日
協議内容 ①委員の変更について
②認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告について
③酒田市戦略的中心市街地活性化事業の推薦について

- 平成 28 年 2 月 10 日
協議内容 ①委員の変更について
②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
③その他報告事項

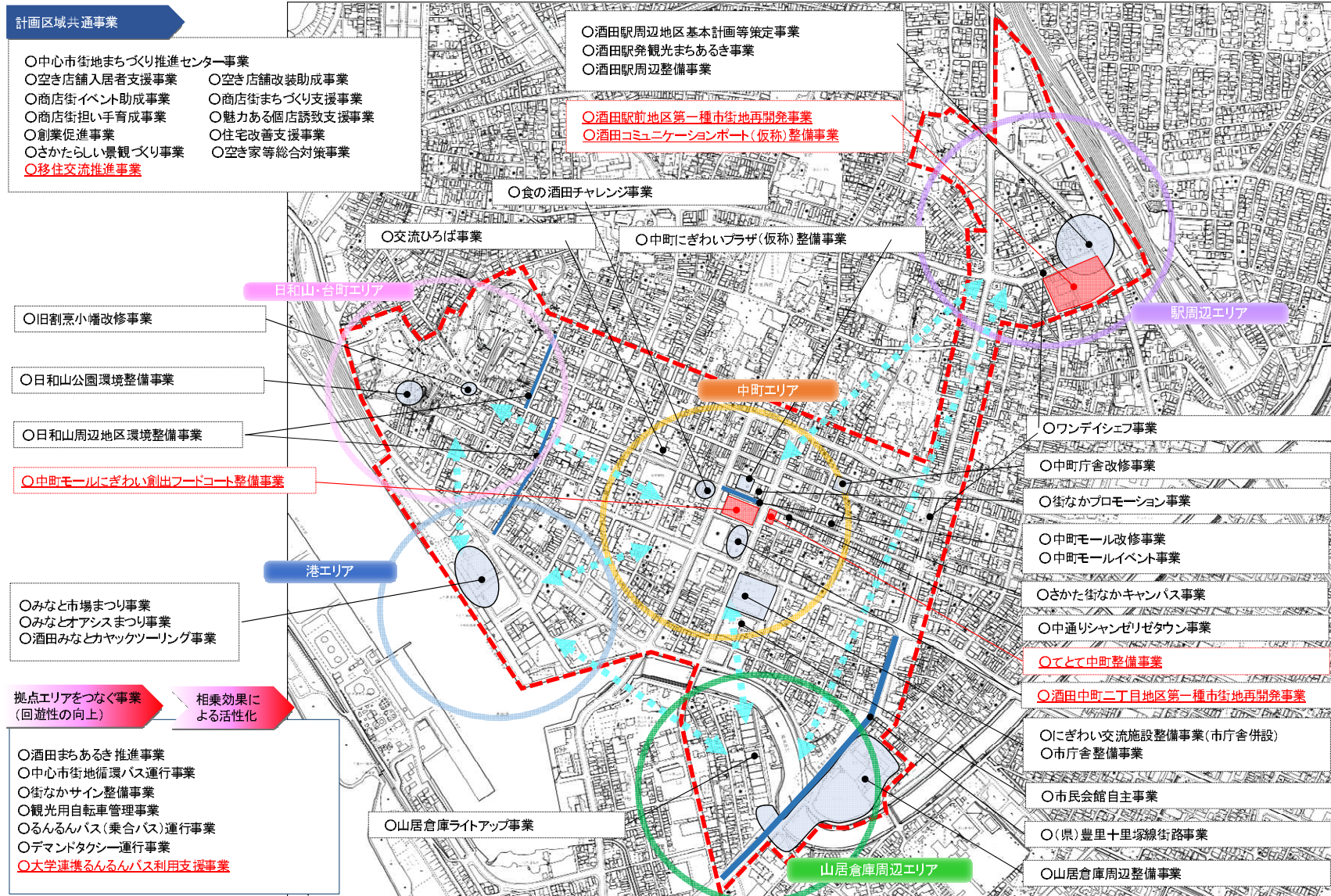
(2) 略
[3] 略

新規追加

新規追加

(2) 略
[3] 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 (変更後)



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 (変更前)

